

6月1日～30日は、 土砂災害防止月間です

地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の頻度が増加する可能性が高くなってきており、土砂災害の増加・激甚化が懸念されています。国では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年から6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

市では、台風や集中豪雨などによる土石流・がけ崩れ・地すべりなどが発生した場合に、被害がおよぶ恐れのある区域を示した土砂災害ハザードマップと、洪水などによる河川の氾濫によって浸水や家屋の倒壊する恐れがある区域を示した洪水ハザードマップを合わせた「鳥羽市土砂災害・洪水ハザードマップ」を作成し、公表しています。

このマップを活用し、改めて危険な箇所や避難経路・緊急時の避難場所を確認し、いざという時に適切かつ迅速な行動がとれるように確認しておきましょう。

※ハザードマップは各家庭に配布していますが、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所窓口などでも配布しています。



鳥羽市各種
ハザードマップ

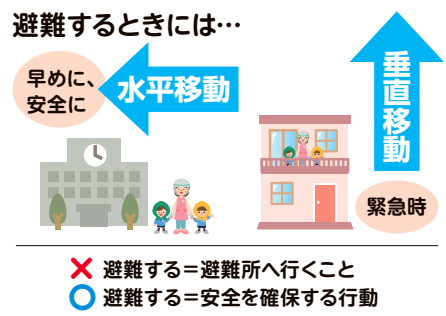
総務課防災危機管理室 ☎ (25) 1118

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

vol.120

土砂災害から命を守るために → 豪雨になる前に早めの避難行動を

- がけ下や溪流沿いなどに住んでいるかたは、大雨警報や**土砂災害警戒情報**が発表されたら、早めに避難所などの安全な場所に避難しましょう。
- 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難することが重要です。
- 市が発令する避難情報に注意し、警戒レベル3（高齢者等避難）が発令された場合、高齢者など避難に時間を要するかたは、早めの行動を心がけましょう。
- 警戒レベル4（避難指示）が発令されたら、全員安全な場所に避難しましょう。



消費者トラブルにご用心!

vol.48

消費生活相談

受付時間：平日（祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～4時

場所：伊勢市岩淵1丁目7番29号
（伊勢市役所本庁東館3階）

伊勢市消費生活センター ☎ 0596(21) 5717
観光商工課商工労政係 ☎ (25) 1156

デジタル社会では、こんな消費者トラブルに気をつけて！

社会のデジタル化が進み、多様なサービスの利用が可能となり、SNSによる情報収集やオンライン消費の普及など、私たちの生活は非常に便利になりました。一方で、デジタル化による新たな消費者トラブルも発生しています。

事例①「偽サイト」に騙された

SNSの広告で、セールを行わないブランドの商品が大幅値引きされていたので購入したが、商品が届かず事業者の連絡先も分からない。

アドバイス

○ ネットで商品を購入する前に、事業者の所在地・電話番号などを必ず確認しましょう。

○ 商品が届く前に代金を支払うと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなるため、前払いによる購入は十分注意しましょう。

事例②お試しのつもりが「定期購入」だった

動画投稿サイトの広告で、ダイエツトサプリメントが500円というのを見かけ、1回だけのお試しのつもりで購入した。実際には定期購入で解約手続きを行いたいののに、事業者に電話が繋がらず解約できない。

アドバイス

○ SNSや動画投稿サイトで見かける「初回無料」お試し「価格」などの広告につられ、商品を購入したら定期購入契約だったというトラブルが増えています。お得感を強調した商品をネットで購入する場合は、契約内容を確認しましょう。

○ ネット通販は訪問販売や電話勧誘販売と違い、無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ」制度がありません。契約内容や解約方法に不明な点がある場合は、契約の申し込みを見合わせましょう。

消費生活センターでは、消費者と事業者の間で起きたトラブルに、消費生活相談員が解決のための助言や、必要に応じてあっせんを行っています。困ったときは気軽に相談してください。